

2023年5月26日

国立大学法人島根大学長
服部 泰直 殿

島根大学職員組合
中央執行委員長 中務 明



団体交渉の申し入れ

島根大学職員組合は下記の要求事項をもって団体交渉を申し入れします。
なお、交渉は6月中を要望します。交渉可能な日程と場所をご指定ください。

要求事項

1. 学部事務の一元化から丸一年が経過しましたので、検証が必要です。PDCA サイクルにより継続的な点検・改善を実施して、業務の効率化、ひいては職員の勤務環境のさらなる向上を求めます。その点検の実施予定を示してください。またすでに認識されている問題がある場合、どのように対処するのか教えてください。
2. 「教職員のメンタルヘルスへの対応に関するアンケート」結果から、教員・職員に関わらず過度のストレスを抱えている人が多く存在することが明らかになっています。さらにこの状況が続くと、病気による休職者の増加など、一層の職場環境の悪化に歯止めがかからなくなる事態を強く懸念しております。この問題について危機意識を共有し、トップマネジメントとして改善への意思を教職員に見える形で示すことを求めます。また、即効性のある対策を速やかに打ち出し、構成員へ周知することを求めます。
3. 近年の業務増大に伴い、教員の十分な研究時間の確保が非常に困難な状況が続いています。裁量労働制では勤務時間の半分は研究活動に充てられるべきであり、特に若い研究者にとってこの多忙な状況は非常に深刻な労働環境問題です。通常業務の軽減もその改善手段の一つですが、休日深夜の自己研鑽や柔軟な在宅勤務などの多様な労働環境を導入することが有効と考えます。2022 年度に同様の要求を行っていますが、新たなガイドライン作りや通信費の適正な運用などに向けた取り組み状況を教えてください。

4. 新年度の事務系職員の異動について、内示が3月30日(木)正午となった事例があったとの報告を受けています。内示を受けた職員には、4月1日(土)、2日(日)に休日出勤されて、片付けや引継ぎ書の作成にあたった方もおられたと伺っています。また、そうした対応ができずに、十分な片付けや引継ぎができない状況でキャンパス異動となった方もおられたようです。異動内示の時期は、その準備期間も含めて適切な配慮が求められるところと思いますので、今回のような異動直前の内示は大変遺憾に思います。この異動内示の遅れの原因について、ご説明を頂ければと思います。また、再発防止についてのお考えをお聞かせください。

5. 特定職員の方が5年の雇用期限により「雇い止め」されることは、安定した雇用を脅かす由々しき問題と考えます。さらに数年経験を積み、業務に精通した職員を雇い止めにすることで、本人及び周囲の職員のモチベーションを低下させます。また慢性的な特定職員の欠員状況からも、有為な人材の流出は優秀な人材確保を大きく妨げ、大学としても大きな人的損失といえます。雇用の継続による意欲向上や業務効率の向上を行うためにも、無期雇用転換の促進を強く要望します。